

## 施設の貸出について

- 本学においては地域の方々に対して大学の行事, 授業, 課外活動等に支障のない範囲で, 営利を目的としない場合に限り施設を開放しております。
- 本学の定める「長崎大学固定資産管理規程」「長崎大学不動産貸付要領」及び「使用承認条件」等を遵守のうえ, ご利用ください。
- 各施設とも専用の駐車場はありませんので, 公共交通機関を利用してください。
- 原則として施設予約の受付, 鍵の貸出及び注意事項等の説明は平日 (9:00~16:00※昼休み 12:00~13:00 を除く)のみとさせていただきます。
- 予約受付開始時期は, 使用予定日の1年前以降となります。
- 放送設備・映写設備・照明設備・舞台設備等を備えております。設備一覧で確認してください。なお, 設備機器の操作は利用者の方で行っていただきます。使用予定の付帯設備等がある場合はお知らせください。
- 原則として施設内 (講義室を除く)での飲食はできません。学会等におけるランチ・セミナー会場としてのご使用の際は, 別途お知らせください。
- 入場料を徴収する催し物には使用できません。学会等において参加費 (抄録集代など) を徴収する場合は, 別途お知らせください。